

中央紙通商株式会社 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日までの5年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児短時間勤務等、育児休業給付、育児休業中の社会保険料の免除など制度の周知や情報提供を行い、育児休業等を取得しやすい職場環境に努める。

<対策>

- ・ 令和5年4月～ 現在の法律の制度の調査
- ・ 令和5年5月～ 諸制度に関する規定の整備
- ・ 令和5年6月～ 制度に関する内容を就業規則に記載し、従業員へ周知

目標 2：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- ・ 令和5年6月～ 育休取得予定者に産休・育休復帰支援面談シートを使い面談し、育休復帰支援プランの策定及び産休中・育休中の給付金の説明や社会保険料免除などについて説明